議題5の資料

# 健康づくり推進協議会について (報告)

■平成30年度 第1回 全国健康保険協会栃木支部健康づくり推進協議会

開催日時: 平成30年11月26日(月) 14:00~

開催場所:地方職共済組合栃木県職員会館 ニューみくら

出席委員:11名(定数15名)

議 題:①平成30年度栃木支部保険事業の実施状況について

②今後の栃木支部保険事業の取り組みについて

平成30年12月11日
全国健康保険協会 栃木支部

## 主なご意見・ご質問

#### ■ 事業者健診について (P14)

#### (ご質問)

事業者健診データの取得が少ないようだが、今後、取得率を上げるための施策などはあるのか。

#### (回答)

事業者健診データを取得するためには、まず、事業所からデータ提供に関する同意書をいただくことになります。この同意書取得に関しまして、10月から外部業者に委託しており、電話勧奨や訪問勧奨を実施しているところです。10月に約5,000事業所にデータ提供依頼に関する文書を発送した後、委託業者から電話勧奨を実施し、約830事業所から同意書の提出がありました。

この新たにいただいた同意書の分と29年度までにいただいている分とを合わせて、11月に健診機関へデータ作成依頼を行い、年度内にシステムに取り込むことで目標達成を目指しているところです。

また、大規模事業所には訪問勧奨を行い更なる取得を目指して参ります。

■ 30年度下期の重点的な取り組みについて (P26~28)

#### (ご質問)

特に目玉となる事業はあるのか。

#### (回答)

保健指導につきまして、今年度から実施しているものがございます。

今年度から特定保健指導の運用について改正がございまして、健診当日、血液検査の結果を待たずとも、腹囲や血圧などの結果から保健指導対象者と考えられる場合、保健指導を実施できるようになりました。栃木支部から健診機関へ保健指導業務を委託しておりますが、その中で、この改正後のやり方で飛躍的に初回面談の実施件数を伸ばしている健診機関がございます。

栃木支部といたしましては、そのやり方を他の健診機関にも展開し、更なる実施率向上に努めて参りたいと考えております。そして、今年度保健指導を受けた方が、翌年度は対象とならないように質の高い保健指導の実施を目指して、協会けんぽと健診機関とで保健指導担当者会議を開催しスキルアップを目指して参りたいと考えております。

## 【当日配布資料】

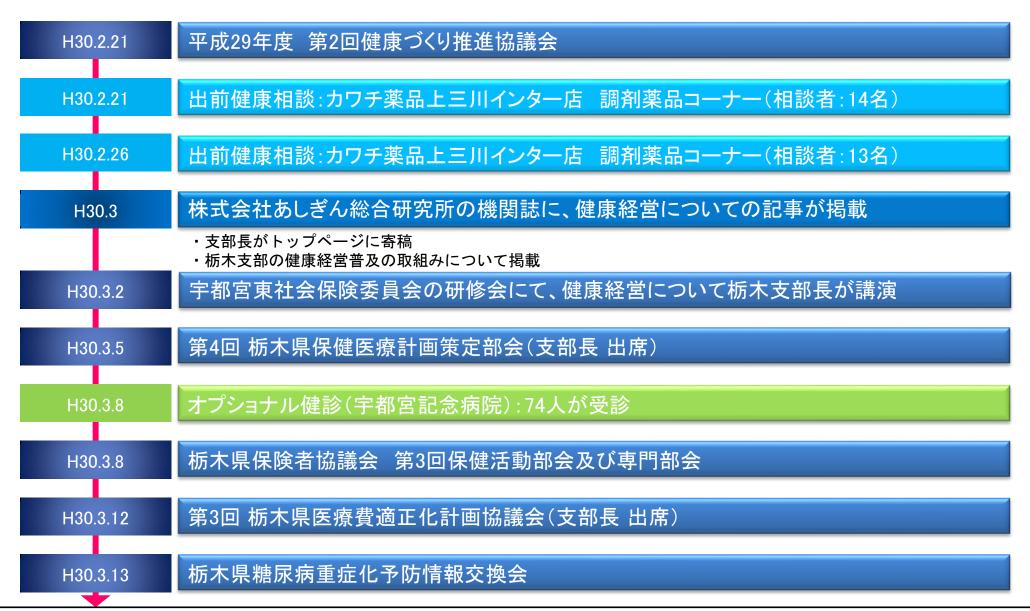
平成30年度 第1回全国健康保険協会栃木支部 健康づくり推進協議会資料

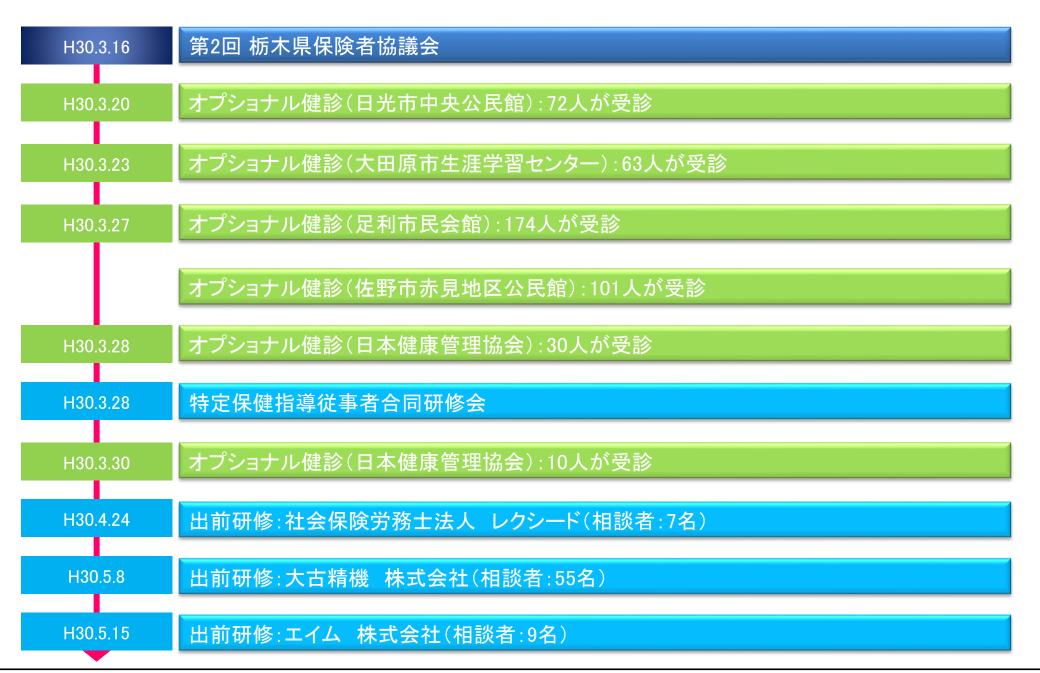
> 平成30年11月26日 全国健康保険協会 栃木支部

# 議事次第

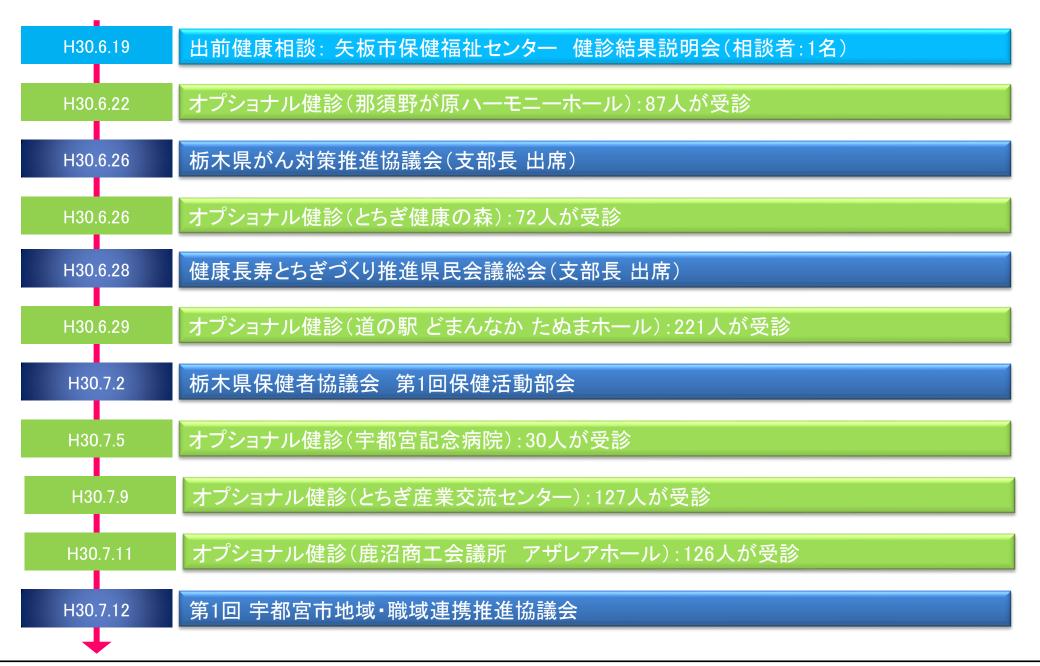
- 1. 保健事業の主な取り組み(平成29年度 第2回推進協議会以降) · · P 2
- 2. 平成30年度 栃木支部保健事業の実施状況について ・・・・・ P13
- 3. 今後の栃木支部保健事業の取り組みについて・・・・・・ P26

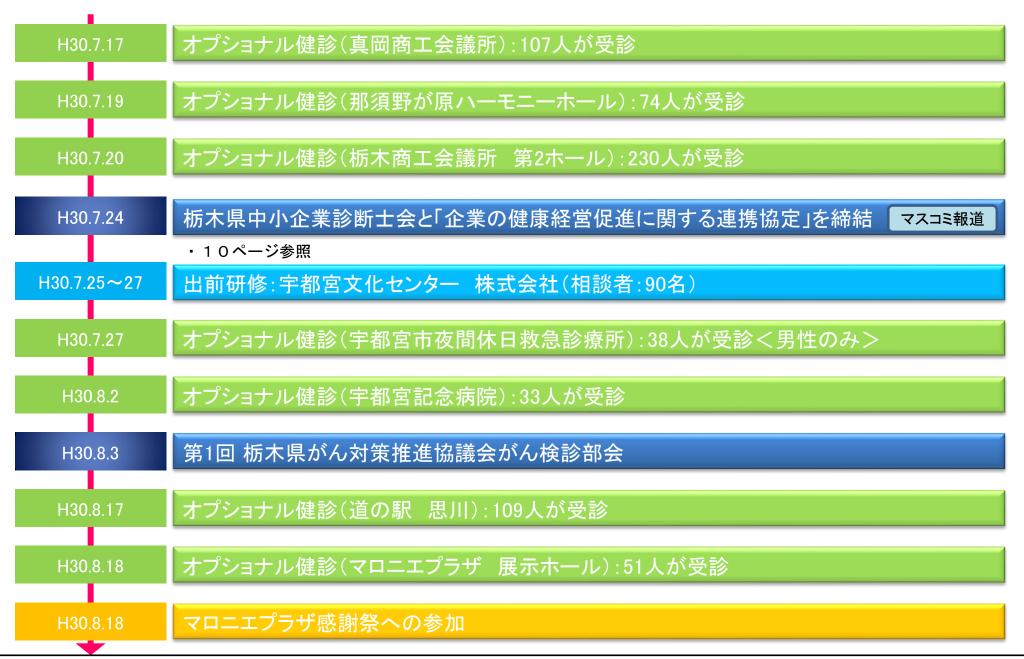
## 1. 保健事業の主な取り組み(平成29年度第2回健康づくり推進協議会以降)





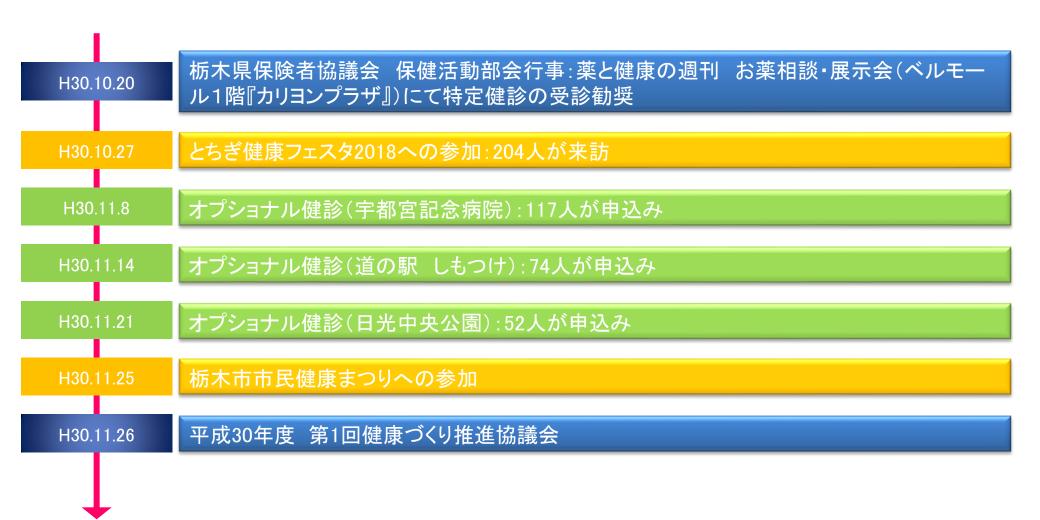












## 一般社団法人栃木県中小企業診断士会と「企業の健康経営促進に関する連携協定」を締結

#### 【締結日】

平成30年7月24日(火)

#### 【目的】

本協定は、企業が従業員の健康増進を生産性向上や労働力の確保等に資する企業価値を高める投資と捉え、働く世代の健康づくりに積極的に取組む「健康経営」が普及することを目指し、一般社団法人栃木県中小企業診断士会及び全国健康保険協会栃木支部が相互に連携・協力し、健康経営の意識向上への取組みを実践することを目的とする。

#### 【連携・協力事項】

- (1)健康経営・健康づくりの取組促進に向けた啓蒙活動に関すること。
- (2)健康診断の受診促進に関すること。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### 締結式の様子



写真 左:一般社団法人

栃木県中小企業診断士会

会 長 仲山 親雄

右:全国健康保険協会栃木支部

支部長 宮﨑 務

#### くマスコミでの報道 >

- ·日本経済新聞朝刊(7月25日付29面)
- ・下野新聞朝刊(7月25日付4面)
- ・とちぎテレビ

(7月24日 午後9時~ とちテレニュース"LIFE")

·週刊社会保障(法研)9月3日発行 No2987

とちぎ発

上位過半数は後期高齢者医療 みを評価しランク付けする。 部ごとに、健康推進の取り組 四体。新制度は各都道府県支 する国内、県内最大の保険者 の万人、県内で紹万人が加入。

極的に取り組みたい。 制度をきっかけとして健康づ 同が出始めている。加入者はク)使用割合の5項目。 に、いくつかの指標で改善値 った。同協会栃木支部でも既 金)制度を導入して半年がた

協会けんぼは全国で300

ンセンティブ(報奨 料金に反映させるイ 健康推進実績を保険 (協会けんぼ)が、 業員や家族が加入す 主に中小企業の従

増加は加入者の保険料だけ えると試算している。

86億円と1年間で約32%増 県分について、3年度に72 前後に達すると推計。県も本 医療責が、
4年度には
が光円 017年度に約4批円だった 費の抑制にある。政府は、2 くり、医療費抑制にさらに積健原増進と、それに伴う医療 制度導入の目的は加入者の 後発医薬品(ジェネリッ

評価対象は特定健診受診 保険料に反映させる。

が大きくなる。増減分は健康 順位が高いほど下げ幅 げ、逆に下位過半数は引き上 制度向けの負担率を引き下

健康増進し医療費抑制を

特定保健指導対象者の減少 率、特定保健指導の実施率、

対応は喫緊の課題だ。

光成 30年 下野新聞 10 (論説)  $\widehat{\mathbb{H}}$ 

れる。ジェネリック使用割合 特に事業所において事業 これらに関わる項目について どもあり、改善の兆候が見ら しかし同支部の告知活動な 重要である。評価対象のうち、 得点も3位と低迷している。 め、予防と早期治療が何より 以外は過半数以下だった。総 抑制には生活習慣病をはじ 受診率がい位、特定保健指導 のものにも影響をもたらす。 順位は、要治療者の医療機関 でなく、保険者団体の運営そ

た試算によると、本県の全国 3、3年度のデータを使っ 前向きな対応を求めたい。

主の積極的な指導、従業員のは今年4、5月とも上昇し、

全体の課題として向き合わな がることを常に意識し、県民 健康増進が医療費抑制につな 保険者団体も展開している。 の実施率がひ位となっているが適正化計画として推進。各 医療費抑制への施策は、 続していきたい。

ているという。この傾向を持 定保健指導の実施率も上がっ 全国順位も3位にアップ。特

## <参考>特定保健指導の質の向上に関する取組み

## 〇栃木支部の保健師及び管理栄養士への研修

H30.5.9 第1回 保健師・管理栄養士への支部内研修会の実施

H30.7.4 第2回 保健師・管理栄養士への支部内研修会の実施

H30.9.27 第3回 保健師・管理栄養士への支部内研修会の実施

## 〇保健指導委託機関への実地調査

6/5社会医療法人恵生会 黒須病院、6/14公益財団法人 栃木県保健衛生事業団、

7/5公益財団法人 宇都宮市医療保険事業団、7/26JCHOうつのみや病院

8/10社会医療法人中山会 宇都宮記念病院、8/20医療法人社団厚生会 西方病院

8/22医療法人社団亮仁会 那須中央病院、

8/23学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学病院

8/29学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学塩谷病院、

10/30一般財団法人 とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンターとちのき

11/7上都賀厚生農業協同組合連合会 上都賀総合病院

## 2. 平成30年度 栃木支部保健事業の実施状況について

|               | 具体的施策等  | 実施状況   |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 2 戦略的保険       | <基本方針><br>戦略的保険者機能の発揮をより確実なものとするため、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議等において客観的データ(エビデンス)に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能強化アクションプラン(第4期)、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実に実施するとともに、ビックデータの活用やPHRなどの導入に向けて、将来を見据えた戦略的な対応を検討する。 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| <b>吃者機能関係</b> | <ul><li>1. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</li><li>・「健康諸表」健康格付型バランスシートHCSヘルシーズやPL型健康度判定表を活用し、事業所の健康度の見える化をすることにより、とちぎ健康経営宣言事業等の健康経営の普及促進を図る。</li></ul>   | 1. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データ<br>の提供      |  |  |  |  |  |  |  |
|               | 【具体的取組み】 ①関係団体と連携した広報や、メディア(テレビ・ラジオ・新聞)などを活用した広報、健康経営セミナーや説明会などを開催することによって、健康格付型バランスシートHCSヘルシーズ等による事業所の健康度の見える化の普及促進を図る。  | 17ページに詳細を記載                                  |  |  |  |  |  |  |  |
|               | 2. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)<br>の着実な実施  | 2. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)<br>の着実な実施 |  |  |  |  |  |  |  |
|               | 上位目標:健康経営の考え方を普及し、保健指導の徹底、健診受診率アップによりメタボリックシンドローム該当者および予備群に該当する者を25%減らす。(とちぎ健康21プラン2期計画)  |  |  |  |  |  |  |  |  |

#### (1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ KPI:生活習慣病予防健診実施率を60.0%以上とする 事業者健診データ取得率を7.1%以上とする 被扶養者の特定健診受診率を27.8%以上とする

①被保険者(40歳以上)(受診対象者数:198,772人)

•生活習慣病予防健診:実施率60.0%

(実施見込者数:119,263人)

事業者健診データ:取得率 7.1%

(取得見込者数: 14.113人)

②被扶養者(受診対象者数:57.529人)

特定健康診査:実施率27.8%

(実施見込者数:16,000人)

#### ③健診の受診勧奨対策

- ・健診案内に支部独自のパンフレットを同封し、生活習慣病予防 健診の申込み数を増やす。
- ・健診機関や関係団体等と密な連携を図り、共同して受診勧奨を 積極的に進める。

#### 【具体的取組み】

- i 事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えが進むよう健 診機関と連携し、事業所に働きかける。また、健診機関毎に目 標値を設定し、受診者確保に取り組む。
- ii 事業者健診データ提供を効率的に進めるため、健診機関と覚書を結び、早期データ提供を推進する。また、労働局、栃木県と連名通知での勧奨や社会保険労務士会等、関係団体の協力を得て、事業所に対するデータ提供への働きかけを促進する。

(1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

■ KPI: 生活習慣病予防健診実施率 28.01% 事業者健診データ取得率 0.99% 被扶養者の特定健診受診率 12.37%

①被保険者(40歳以上)(受診対象者数:208,460人)

生活習慣病予防健診受診者 58,384人 受診率 28,01%

・事業者健診データ取得数 2,070人 取得率 0.99%

②被扶養者(受診対象者数:58,806人)

特定健康診査実施者数 7,274人 受診率 12.37%

#### ③健診の受診勧奨対策

- ・健診案内の封筒の表を「健診のご案内」から「健診補助のご案内」 に変更し、独自のパンフレットを同封。24,983社に送付。
- ・健診機関による定期健康診断から生活習慣病予防健診への切り替え 勧奨の実施。

#### 【具体的取組み】

- i 生活習慣病予防健診契約機関39機関のうち、23機関との間で30.8月~31.2月の受診者数が、設定した目標値を上回った場合、1件につき、200円の上乗せをするという覚書を交わし、受診者数の拡大を図っている。
- ii 事業者健診データの取得については、事業所のデータ提供同意書の提出、健診機関へのデータ作成依頼、紙媒体の電子データ化等を業者委託し、効率的なデータ取得を実施(委託勧奨数5,084社、約10,000人分)。

栃木県社会保険労務士会とも事業所からのデータ提供同意の勧奨を実施する(会員だよりに事業実施の依頼を同封予定)。

iii 被扶養者の特定健診に関しては、市町の集団健診を最大限に活用できるよう、市町毎の健診日程を周知したり、年度末に市町との合同健診を設けたり、行政と連携した事業を展開する。また、支部独自の集団健診(オプショナル健診)の場を提供し、受診者アップを図る。

iv 健診データを活用し、地域や業種等の特性に合わせ、効率的な 未受診者への受診勧奨を行う。

- (2) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応
  - KPI: 特定保健指導の実施率を18.0%以上とする
  - ①被保険者(受診対象者数:27,413人)
    - •特定保健指導 実施率 18.7%

(実施見込者数:5,126人)

(内訳) 協会保健師実施分 11.0%

(実施見込者数:3,015人)

外部委託分 7.7%

(実施見込者数: 2,111人)

- ②被扶養者(受診対象者数:1.424人)
  - •特定保健指導 実施率4.0%

(実施見込者数:57人)

(内訳) 協会保健師実施分 2.0%

(実施見込者数:28人)

外部委託分2.0%

(実施見込者数:29人)

- iii 被扶養者の特定健診は、県内全市町の集団健診日程を特定健診受診券に同封し、受診勧奨を実施。65.786人に送付。
- ・市町との合同健診については、宇都宮市以外の市でも実施。 支部主催のオプショナル健診は、上期20カ所で実施し、1,696人受診。 下期では22会場2,200人を予定。また12月には初めての試みとして、 ショッピングセンターでの開催を予定。
- ivオプショナル健診に関しては、開催会場に合せて、居住地別に案内を送付。下期ではGIS機能を活用し、未受診者の多い地域の割り出し、 会場設定を実施の予定。
- (2) 特定保健指導の実施状況
- KPI:特定保健指導の実施率 18.42%
- ①被保険者(指導対象者 10,107人) 指導実施者数 1,932人(実施率 19,12%)

内訳:協会実施分 1,465人 委託機関分 467人

②被扶養者(指導対象者 545人)

指導実施者数 30人 (実施率5.50%)

内訳:協会実施分 12人

委託機関分 18人

#### ③保健指導の受診勧奨対策

- ・健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診機関への 働きかけを強化する。
- ・健康経営での取り組みの一環としての保健指導実施が定着する よう、保健指導の効果等を示し事業所に働きかける。

#### 【具体的取組み】

- i 健診機関と具体的な仕組みを検討し、健診当日に初回面談・初回面談の分割実施ができるようにする。
- ii 被扶養者の保健指導については、市町と連携を密にして共同での保健指導の実施や各地域での来所相談の場を設け、タイムリーな指導を行う。
- iii 保健指導未実施事業所については、保健指導の効果や取組事例 を見える化した媒体を使い、指導受入れの勧奨を行う。

#### ③保健指導の受診勧奨

- ・健診機関で保健指導実施機関に実地調査(14機関中12機関実施)を 行い、現状と健診当日の初回面談分割実施への取組みや課題等を把 握。分割実施をすでに導入し、実績を上げている指導機関の事例を 共有する場として、10/11に保健指導担当者会議を開催。
- ・特定保健指導の新しい運用に合せて、保健指導の媒体、ツールの検 討・作成を行い、9月より実際の保健指導で試行し、保健指導実施効 果のアップを検証中。今後の支部内研修にて改善点や課題を検討し ていく。

#### 【具体的取組み】

- i 保健指導実施機関には担当者会議や連絡会等で実績を上げている機 関の指導方法を情報提供していく。担当者会議は年度末にも実施予 定。
- ii 被扶養者の保健指導は、市町に働きかけを行い、市の保健指導日の活用や市役所の相談室を借用するなどし、対象者の利用しやすい機会を設定した(矢板市、小山市)。
  - 今後はオプショナル健診当日に指導が受けられるよう、健診機関と 調整を行っていく。
- iii保健指導については、対象者がいる全ての事業所に指導案内を送付。 対象者が1名の場合は、自宅に案内を送付し、来所相談を勧奨してい る。未実施事業所には、健康経営宣言事業所や健康経営優良法人認 定事業所の事例や保健指導の効果等を「見える化」した媒体を示し、 受入れ勧奨を訪問、電話、文書で実施していく。

#### (3) 重症化予防対策の推進

- KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.1%以上とする
- ①未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1.748人
- ②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
  - ・健診データ、レセプト情報から重症化予防事業の該当者を効率的に抽出し、事業の充実を図る。

#### 【具体的取組み】

- i 二次勧奨対象者への文書による受診勧奨、特定保健指導時の面 談による受診勧奨等を徹底して実施する。
- ii 糖尿病性腎症患者への保健指導については、栃木県糖尿病重症 化予防プログラムに則り、専門医やかかりつけ医、他の保険者 と連携し、効果的に実施していく。
- iii 医師会と連携し、未治療者・治療中断者への働きかけを積極的に実施する。

#### (4) 健康経営(コラボヘルスの推進)

「健康諸表」健康格付型バランスシートHCSヘルシーズやPL型健康 度判定表を活用し、事業所の健康度の見える化を図る。また、協 定・覚書を取り交わしている行政や関係団体等と連携しながら、コ ラボヘルスによる県民運動的な健康経営の普及促進を図る。

#### 【具体的取組み】

①事業所の健康状態の現状を評価した「健康諸表」健康格付型バランスシートHCSヘルシーズを提供し、健康経営の普及促進を行い、更にとちぎ健康経営宣言へとつなげる。

#### (3) 重症化予防対策の推進

■ KPI: 9.7% (4~8月勧奨分)

- ①受診勧奨後3ヶ月以内に受診した者の割合(4~8月勧奨分) 一次勧奨2,769人中、269人受診(9.7%)
- ②糖尿病性腎症に係る重症化予防
  - ・栃木県糖尿病重症化予防プログラムの糖尿病境界域者については、 生活習慣病予防健診実施機関より健診結果に糖尿病予防についての リーフレットを同封。

#### 【具体的取組み】

- i 受診勧奨については、特定保健指導の中で面談にて受診勧奨をする ほか、二次勧奨については、支部からの一斉文書勧奨のほかに、保 健師から個別に文書を送り、受診勧奨を開始。
- ii 未受診者の二次勧奨のうち、高血糖対象者に保健指導の案内を同封 し、保健指導実施者を募っているが、今のところ希望者がいない状 況。宇都宮市との連携で協力的な医師に個別にコンタクトを取る予 定。

#### (4)健康経営(コラボヘルスの推進)

■健康宣言事業所数 200件 (H30年度支部目標:400件) (H30,3末) (H30,9末)

167件 → **200件** 

①・「健康格付型バランスシート」提供

2,156事業所(9月末現在)

内訳: 郵送1.817件、訪問(保健指導等)339件

※郵送分は7/30から10/5にかけて、9回に分けて発送。

内、7事業所がとちぎ健康経営宣言を行った。

- ②とちぎ健康経営宣言後、事業所の取り組みのサポートを行い、1年間の取り組み実施後、評価指標となる「PL型健康度判定表」を提供する。判定結果に基づき、次の1年間の取り組みを決定するとともに、優秀な事業所には経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」へのエントリーを促す。
- ③行政や関係団体等と連携し、健康経営普及促進に向けたセミナーや説明会等を実施する。

- ② · 「PL型健康度判定表」提供 103事業所(9月末現在)
  - ・健康経営優良法人案内送付(8月) 588事業所
  - ・健康経営優良法人個別相談会を開催(県内5会場・9月) 参加31事業所
- ③・宇都宮商工会議所の会報「天地人」平成30年6月号に健康経営に関する記事が掲載された。(支部長インタビュー、栃木支部加入の健康経営優良法人認定事業所への取材記事あり)





- ・6月 8日 宇都宮西社会保険委員会総会にて支部長が講演。
- ・9月26日 上陽工業YFP会研修会にて支部長が講演。
- ④栃木県中小企業診断士会と「企業の健康経営促進に関する連携協定」 を締結。(7月24日)

#### <目的>

企業に「健康経営」が普及することを目指し、相互に連携及び協力 し、健康経営の意識向上への取組みを実践することを目的とする。

④新たな団体と協定・覚書を結び、健康経営の普及促進に向けた 連携先の拡大を図る。

| • |  |
|---|--|
| È |  |
| Í |  |
| ŧ |  |
|   | ⑤共通の評価指標を活用し、民間事業者が提供する「インセン<br>ティブ」を加入事業所及び加入者が利用することができる仕組 |
| Ŕ |  |
|   | みを検討する。  |

### ⑥マスコミへの情報提供により、各種メディアを通じた健康経営 の普及促進を図る。

⑦事業所が実践している健康経営に関する取組の事例集及び健康 経営優良法人申請マニュアルを作成する。

#### <期待される効果>

- ・中小企業の経営支援のプロである一般社団法人栃木県中小企業診断 士会と連携することで、各企業の経営状況を分析した、戦略的・計 画的な健康経営の普及活動を進めることができる。
- ・これまで以上に、多くの事業所へ健康経営の浸透を図れるとともに、 新たな切り口での取り組みが期待される。
- ⑤健康格付型バランスシートの送付時に、栃木県信用保証協会による「健康・働き方応援保証"はつらつ"」のチラシを同封。
  - ※「健康・働き方応援保証"はつらつ"」は、基本保障率について、 「健康経営優良法人」の認定を受けている事業所の場合20%、また は、「とちぎ健康経営宣言証」の交付を受けている事業所の場合 15%が割り引かれる。

"はつらつ"の利用数 2件(9月末現在)

- ⑥・栃木県中小企業診断士会との「企業の健康経営促進に関する連携協 定」について、マスコミ各社に取材依頼を行い、広く周知を行っ た。当日はとちぎテレビ及び下野新聞からの取材があった。
  - ・協定のことが、とちぎテレビを始め、日本経済新聞や地元紙の下 野新聞、週刊社会保障(法研)にも取り上げられたことで、健康経 営への取り組みを広く加入者にも示すことができた。
- ⑦・健康経営事例集を作成・配布 (9月~ 5,000部) 健康経営優良法人2018認定事業所24社の取り組みを掲載

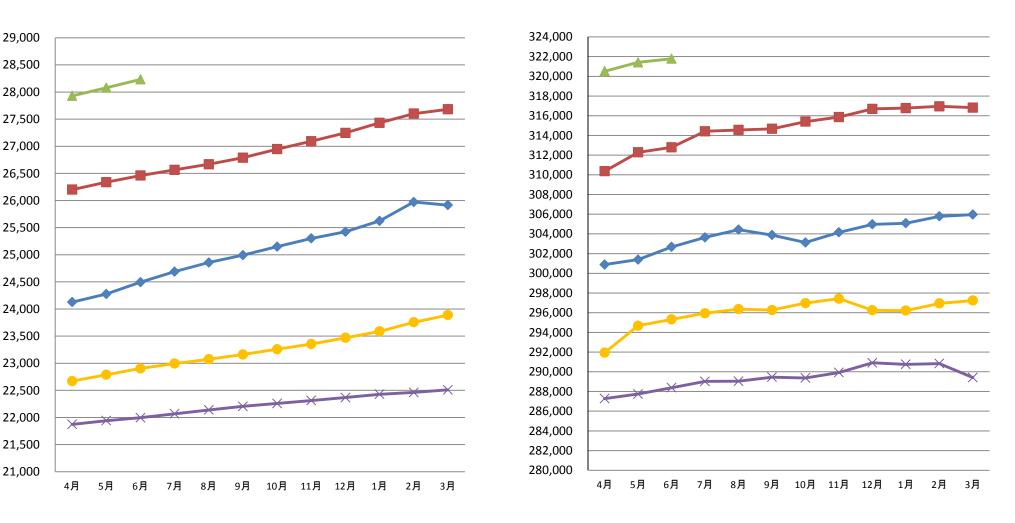
#### <目的>

健康経営に取り組んでいない事業所、とちぎ健康経営宣言を行っていない事業所に対し、県内事業所の好事例を展開することで健康経営への取り組みの契機を与え、とちぎ健康経営宣言の拡大と健康経営の普及促進を図る。

|              |   | <b>と担体されて効果</b> と  |  |  |  |  |  |
|--------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 2 戦略的保険者機能関係 |   | <ul> <li>(期待される効果&gt;</li> <li>事業主の健康経営に対する理解の充足および健康経営の普及・促進・とちぎ健康経営宣言事業所数の増・従業員に対する健康づくりの取り組みの質の向上</li> <li>(配布先&gt;</li> <li>健康保険委員委嘱勧奨 4,500部・掲載24社(各社5部) 120部・上陽工業YFP会健康経営セミナー 70部・今市社会保険委員会理事・監事会議 30部・字都宮西社会保険委員会役員会 30部 計4,750部</li> </ul> |  |  |  |  |  |
|              | <ul> <li>⑧健康格付型バランスシートHCSへルシーズの改良やマニュアル類の整備を行う。</li> <li>⑨「事業所健康度アップ」の状況を「健康格付型バランスシート」によって、経年的に比較し、その効果を検証する。</li> </ul> | <ul> <li>⑧健康格付型バランスシートのレイアウト見直し及び作成支援ツールの改良を実施した。</li> <li>・レイアウトを縦向きに統一。事業所記号の表示。</li> <li>・宛名が記載された送付書の印刷機能の追加。</li> </ul>   |  |  |  |  |  |



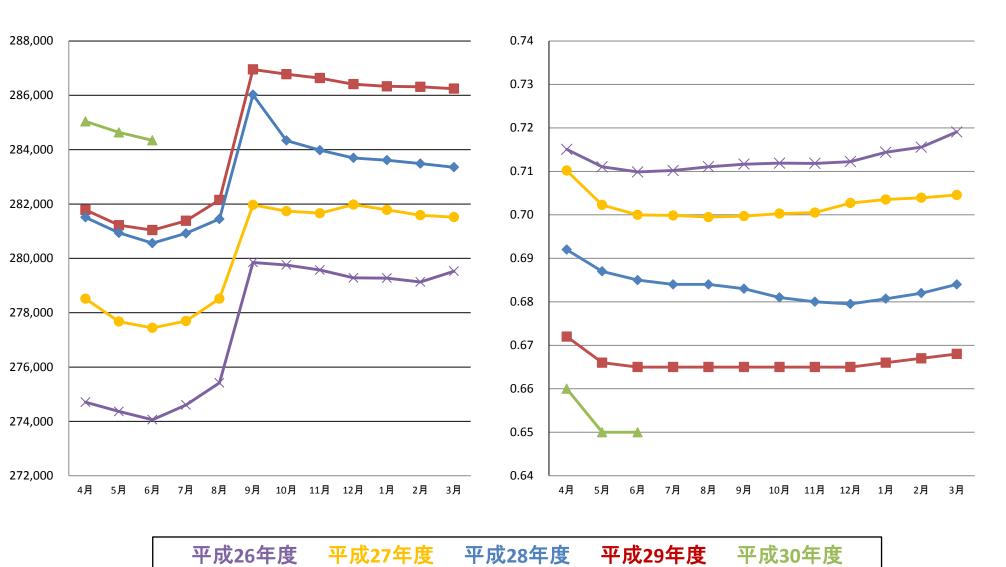
## 被保険者(人)



平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度

## 平均標準報酬月額(円)

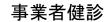
## 扶養率

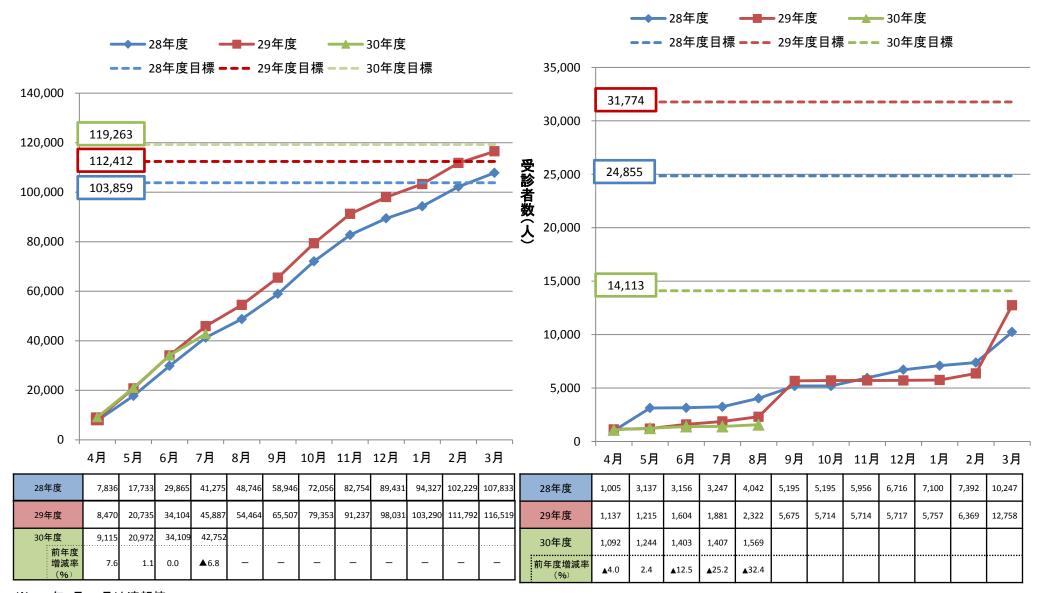


### 特定健診受診状況

ア 被保険者

生活習慣病予防健診

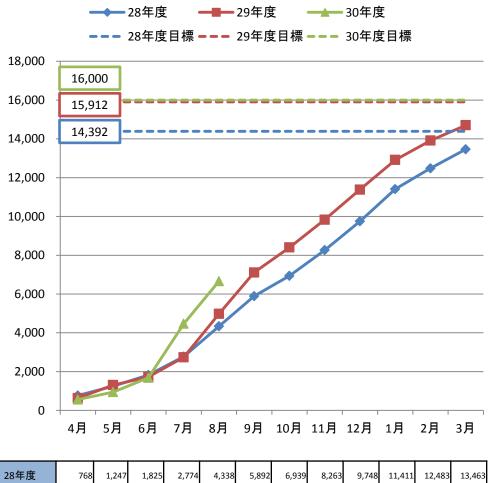




※ 30年6月、7月は速報値

### イ 被扶養者

### 特定健診

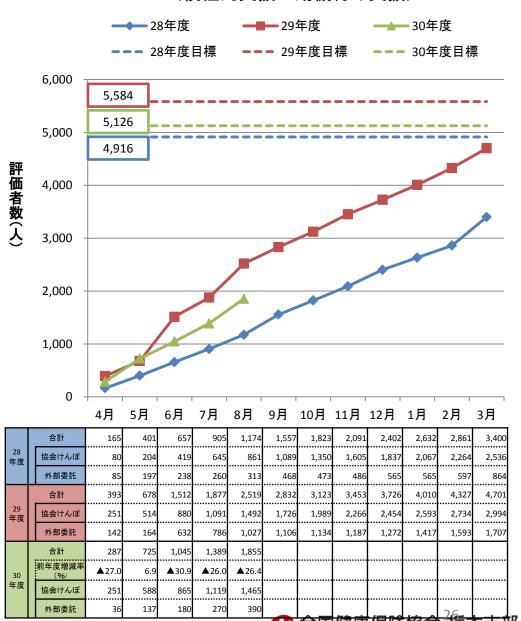


| 28年度          | 768   | 1,247         | 1,825 | 2,774 | 4,338 | 5,892 | 6,939 | 8,263 | 9,748  | 11,411 | 12,483 | 13,463 |
|---------------|-------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 29年度          | 636   | 1,310         | 1,729 | 2,741 | 4,981 | 7,114 | 8,402 | 9,835 | 11,387 | 12,917 | 13,912 | 14,706 |
| 30年度          | 560   | 946           | 1,685 | 4,469 | 6,661 |       |       |       |        |        |        |        |
| 前年度増減率<br>(%) | ▲11.9 | <b>▲</b> 27.8 | ▲2.5  | 63.0  | 33.7  |       |       |       |        |        |        |        |

### 特定保健指導実施状況

ア 被保険者

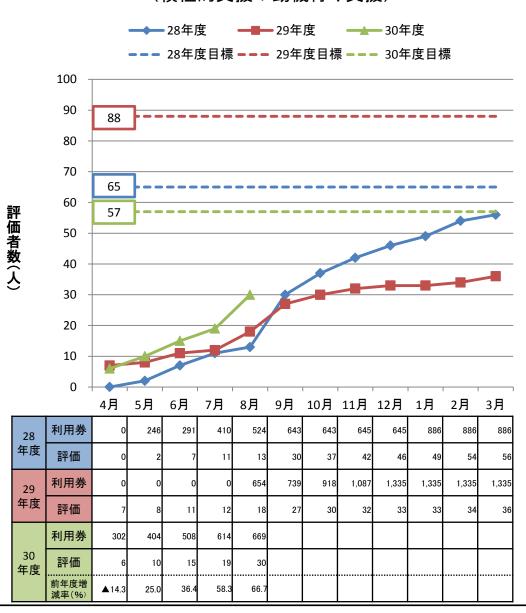
特定保健指導 (積極的支援+動機付け支援)



協会けんぽ

### イ、被扶養者

### 特定保健指導 (積極的支援+動機付け支援)



## 3. 今後の栃木支部保健事業の取り組みについて

## 平成30年度下期の重点取り組みについて

## く健診事業>

- 1. 生活習慣病予防健診
  - ・健診受診対象者が小規模事業所に勤めている被保険者で平成30年度健診未受診者について、個別に 健診受診勧奨の実施
- 2. 事業者健診データの取得
  - データ提供承諾事業所の受診機関へのデータ提供依頼
  - ・データ提供承諾書の提供がない大規模事業所へ承諾書の提供勧奨(訪問・外部委託)
  - 社会保険労務士会又は社会保険労務士へデータ提供依頼書の取得業務の委託の実施
- 3. 特定健診
  - ・オプショナル健診実施:12月~3月までの集団健診実施ショッピングモールでの特定健康診査の実施(12月・3月(予定))
  - ・地域毎の未受診者の分析と勧奨
  - ・栃木市が実施している集団健診の日程表の再配布(上期に3市町分を配布)
- 4. 平成31年度に向けての健診率アップのための効果的な広報媒体の検討
  - ・生活習慣病予防健診の独自パンフ、特定健診案内の作成
- 5. 健診機関担当者会議の開催:31年2月実施予定

## <特定保健指導事業>

- 1. 中断率の改善への取り組み
  - 支部内研修にて、継続して中断率改善への検討を実施
  - 新規保健指導受け入れ事業所の拡大
- 2. 委託医療機関での実施拡大
  - ・当日面談実施機関についての実施者拡大への働きかけ 未実施健診機関への取り組みの検討
  - ・保健指導担当者会議の開催:31年3月予定
- 3. 被扶養者への保健指導の実施
  - ・オプショナル健診実施機関による保健指導の実施の検討
  - ・地域毎の未指導者の勧奨12月末で2会場実施予定
- 4. 平成31年度に向けての特定保健指導実施機関の拡大
  - 被保険者本人の健診時の指導実施

## <重症化予防事業>

- ○糖尿病重症化予防の取り組み実施
  - ・保健指導対象者への事業案内を通知するとともにかかりつけ医への重症化予防事業の趣旨説明並びに 患者紹介への依頼書の送付(腎症重症化予防)
  - ・未治療者への二次勧奨の早期通知の徹底
  - ・保健師からの個別文書による受診勧奨

## <健康経営への支援>

- ・保健指導時の健康格付型バランスシートの提供と健康課題への取り組みの支援
- ・健康づくりへの取り組みの支援

## くその他>

・健康保持・増進及び働き方改革にかかる連携協定